

農山村課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）
…P1
- 新規事業概要
 - ・ ため池等整備事業 …P2
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P4

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		総事業費 (百万円)	公定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果				
1	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	大坂下	伊万里市		波多津町	堤体工 L=96.6m 取水施設工N=1式 排水吐工 N=1式 法面保護工A=225㎡	A	A	172	R10	「令和5年度佐賀県水防計画書」に水防警戒を要するため池として位置づけられていて、緊急性がある事業と認められるため。	
2	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	浦山(下)	武雄市		西川登町	堤体工 L=94.6m 取水施設工N=1式 排水吐工 N=1式 法面保護工A=415㎡	A	A	197	R10	「令和5年度佐賀県水防計画書」に水防警戒を要するため池として位置づけられていて、緊急性がある事業と認められるため。	
3	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	上内野新堤	有田町		上内野	堤体工 L=110m 取水施設工N=1式 排水吐工 N=1式 法面保護工A=800㎡	A	A	266	R10	「令和5年度佐賀県水防計画書」に水防警戒を要するため池として位置づけられていて、緊急性がある事業と認められるため。	

ため池等整備事業

農林水産部 農山村課

ため池等整備事業とは...

事業の目的

- 老朽化した農業用ため池の堤体補強や洪水吐の整備を行うことにより、ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命・人家・公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保し、農業経営の安定を図る。



R5.7.7～10の梅雨前線豪雨により唐津市相知町牟田部にある農業用ため池が決壊

ため池整備の施工例

堤体工

堤体の補強・嵩上げにより
決壊を防止し、ため池下流域
の被害を軽減



杉谷ため池（唐津市菅牟田）

洪水吐工

洪水吐の断面拡大により決壊を防止し、ため池下流域
の被害を回避



影の木ため池（唐津市相知町）

耐震対策工

耐震対策（押え盛土）により地震による決壊を防止し、
ため池下流域の安全を確保



水梨下ため池（鹿島市山浦）

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入	農山村課	課長	江口 洋久
		責任者	伊万里農林事務所	所長	藤 邦広

事業区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	172百万円
		ため池等整備事業	おおきかした 大坂下		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市波多津町井野尾			令和 6 年度	令和 10 年度	
事業目的			事業内容		
大坂下ため池は伊万里市の北部に位置し、下流域 7.1ha の水田に農業用水を供給している。しかし、堤体は余裕高不足の上に脆弱化し、全線にわたり洗堀され、堤体法尻からの漏水が著しい。また、取水施設は老朽化により機能が低下し、洪水吐は断面不足のうえ老朽化が著しく、このまま放置すると決壊の恐れがある。このため、ため池の改修を実施することで、決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。			堤体工 L=36.6m 取水施設工 N=1 式 洪水吐工 N=1 式 法面保護工 A=325 m ²		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	各部の施策に関する方針等：農林水産部の施策に関する方針等に位置付けられている (10点) 防災計画：県が策定する防災に関する計画に位置づけられている (30点) 農業生産性の向上：事業の実施により、作業効率の向上や維持管理労力の軽減が見込まれる (10点) 担い手の確保：事業の実施により農業経営の維持ができる (10点) 農地・農業用施設への被害防止：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)				A (90)
(2)必要性・効果	明確な必要性：地域農業の将来像(営農や担い手)の実現に向け本事業を実施する必要性が認められる (20点) 機能低下：機能低下が見られるが、維持管理費の増大はない (0点) 危険度の判定：下記の条件、①もしくは②の片方の要件を満足する場合 ②豪雨耐性評価の結果、ため池の設計洪水量に対する洪水吐の断面不足。または設計洪水位に対する堤体及び洪水吐の余裕高不足 (10点) 主要施設の老朽度：築造又は改修後 40 年を経過し、堤体からの漏水、堤体の変形、または洪水吐き等の主要施設の老朽化が激しい (10点) 費用対効果：費用対効果(B/C)が 1.0 以上 (30点) 一般家屋、公共施設等への被害防止：一般家屋、公共施設等への被害が防止または軽減される (10点)				A (80)
(3)実施環境	市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点) 受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 ≤ 0.4 (20点) 事業推進体制の整備：事業推進委員会は設立しておらず、土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議を得ていない (0点) 維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点)				A (90)

	関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点) 関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点) 採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点) 経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)	
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に配慮すべき希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土捨場を確保し、運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

県営ため池等整備事業 おおさかした 大坂下地区(伊万里市波多津町井野尾地内) はたつちよう いのお

施工箇所: 伊万里市役所から北へ約12.0km付近



1

おおさかした はたつちよう いのお
大坂下地区(伊万里市波多津町井野尾地内)

整備の必要性: 堤体は老朽化しており、漏水が著しい。また、取水施設は老朽化により機能が低下し、洪水吐は断面不足で設計洪水量を流下できない。このため、ため池の改修を実施することで安全性を確保し、農業経営の安定及び国土の保全を図る。



被害想定
農地6.6ha、
農業用施設、
人家、市道 他

【事業概要】工期：R6～R10（5ヶ年）、事業費：172百万円、受益面積：7.1ha、
整備内容：ため池改修（堤体工L=36.6m、取水施設工N=1式、洪水吐工N=1式、
法面保護工A=325㎡）

2

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入 責任者	農山村課	課長	江口 洋久
			杵藤農林事務所	所長	武藤 正澄

事業区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	197 百万円
		ため池等整備事業	うらやま した 浦山(下)		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
武雄市西川登町小田志			令和6年度	令和10年度

事業目的	事業内容
浦山(下)ため池は、武雄市の南部に位置し、下流域 5.2ha の水田に農業用水を供給している。しかし、堤体は余裕高不足の上に脆弱化し、全線にわたり洗掘され、堤体法尻からの漏水が著しい。また、取水施設は老朽化により機能が低下し、洪水吐は土水路であり浸食が進んでおり、このまま放置すると決壊の恐れがある。このため、ため池の改修を実施することで、決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。	堤体工 L=54m 取水施設工 N=1 式 洪水吐工 N=1 式 法面保護工 A=415 m ²

評価の視点	評価内容	評価
(1)位置づけ	各部の施策に関する方針等：農林水産部の施策に関する方針等に位置付けられている (10点) 防災計画：県が策定する防災に関する計画に位置づけられている (30点) 農業生産性の向上：事業の実施により、作業効率の向上や維持管理労力の軽減が見込まれる (10点) 担い手の確保：事業の実施のより農業経営の維持ができる (10点) 農地・農業用施設への被害防止：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)	A (90)
(2)必要性・効果	明確な必要性：地域農業の将来像(営農や担い手)の実現に向け本事業を実施する必要性が認められる (20点) 機能低下：機能低下が見られるが、維持管理費の増大はない (0点) 危険度の判定：下記の条件、①もしくは②の片方の要件を満足する場合 ②豪雨耐性評価の結果、ため池の設計洪水量に対する洪水吐の断面不足。または設計洪水位に対する堤体及び洪水吐の余裕高不足 (10点) 主要施設の老朽度：築造又は改修後40年を経過し、堤体からの漏水、堤体の変形、または洪水吐き等の主要施設の老朽化が激しい (10点) 費用対効果：費用対効果(B/C)が1.0以上 (30点) 一般家屋、公共施設等への被害防止：一般家屋、公共施設等への被害が防止または軽減される (10点)	A (80)
(3)実施環境	市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点) 受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率≤0.4 (20点) 事業推進体制の整備：事業推進委員会は設立しておらず、土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議を得ていない (0点)	A (90)

維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点)	
関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点)	
関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点)	
採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点)	
経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)	

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に配慮すべき希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土捨場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

県営ため池等整備事業 ^{うらやました} 浦山(下)地区(武雄市西川登町小田志地内) ^{にしかわのぼりちよう} ^{こたじ}

施工箇所: 武雄市役所から南西へ約7.5km付近



3

^{うらやました} ^{にしかわのぼりちようこたじ}
浦山(下)地区(武雄市西川登町小田志地内)

整備の必要性: 堤体は老朽化しており、漏水が著しい。また、取水施設は老朽化により機能が低下し、洪水吐は断面不足で設計洪水量を流下できない。このため、ため池の改修を実施することで安全性を確保し、農業経営の安定及び国土の保全を図る。



被害想定
農地5.2ha、
農業用施設、人家、
県道、市道 他

【事業概要】工期：R6～R10（5ヶ年）、事業費：197百万円、受益面積：5.2ha、
整備内容：ため池改修（堤体工L=54m、取水施設工N=1式、洪水吐工N=1式、
法面保護工A=415㎡）

4

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入	農山村課	課長	江口 洋久
		責任者	伊万里農林事務所	所長	藤 邦広

事業区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	266百万円
		ため池等整備事業	かみうちの新んつみ 上内野新堤		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
有田町上内野			令和 6 年度	令和 10 年度	
事業目的			事業内容		
上内野新堤ため池は有田町の西部に位置し、下流域 5.8ha の水田に農業用水を供給している。しかし、堤体は余裕高不足の上に脆弱化し、全線にわたり洗掘され、底樋周辺からの漏水が著しい。また、取水施設は老朽化により機能が低下し、洪水吐は断面不足のうえ老朽化が著しく、このまま放置すると決壊の恐れがある。このため、ため池の改修を実施することで、決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。			堤体工 L=110m 取水施設工 N=1 式 洪水吐工 N=1 式 法面保護工 A=800 m ²		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	各部の施策に関する方針等：農林水産部の施策に関する方針等に位置付けられている (10点) 防災計画：県が策定する防災に関する計画に位置づけられている (30点) 農業生産性の向上：事業の実施により、作業効率の向上や維持管理労力の軽減が見込まれる (10点) 担い手の確保：事業の実施により農業経営の維持ができる (10点) 農地・農業用施設への被害防止：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)				A (90)
(2)必要性・効果	明確な必要性：地域農業の将来像（営農や担い手）の実現に向け本事業を実施する必要性が認められる (20点) 機能低下：機能低下が見られるが、維持管理費の増大はない (0点) 危険度の判定：下記の条件、①もしくは②の片方の要件を満足する場合 ②豪雨耐性評価の結果、ため池の設計洪水量に対する洪水吐の断面不足。または設計洪水位に対する堤体及び洪水吐の余裕高不足 (10点) 主要施設の老朽度：築造又は改修後 40 年を経過し、堤体からの漏水、堤体の変形、または洪水吐き等の主要施設の老朽化が激しい (10点) 費用対効果：費用対効果 (B/C) が 1.0 以上 (30点) 一般家屋、公共施設等への被害防止：一般家屋、公共施設等への被害が防止または軽減される (10点)				A (80)
(3)実施環境	市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点) 受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 ≤ 0.4 (20点) 事業推進体制の整備：事業推進委員会は設立しておらず、土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議を得ていない (0点) 維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点)				A (90)

	関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点) 関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点) 採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点) 経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)	
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に配慮すべき希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土捨場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

かみうちのしんつつみ かみうちの
県営ため池等整備事業 上内野新堤地区(有田町上内野地内)

施工箇所: 有田町役場から西へ約1.5km付近



5

かみうちのしんつつみ かみうちの
上内野新堤地区(有田町上内野地内)

整備の必要性: 堤体は老朽化しており、漏水が著しい。また、取水施設は老朽化により機能が低下し、洪水吐は断面不足で設計洪水量を流下できない。このため、ため池の改修を実施することで安全性を確保し、農業経営の安定及び国土の保全を図る。



被害想定
 農地7.4ha、
 農業用施設、
 人家、町道 他

【事業概要】工期：R6～R10（5ヶ年）、事業費：266百万円、受益面積：5.8ha、
 整備内容：ため池改修（堤体工L=110m、取水施設工N=1式、洪水吐工N=1式、
 法面保護工A=800㎡）

6

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかつた理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	池新地区	唐津市	相知町	平山上	ため池改修 一式	A	A	C	III	地元調整未了のため

